

新型コロナウイルスに対する当院における自主的な診療規模の縮小並びに診療の制限について（緊急事態措置期間中の診療について）

- ・スタッフ間での密集、密接を避けるため、人員を削減して診療を行っております。
- ・患者様同士の待合室での密集、密接を避けるため、予約時間に幅を持たせております。また、診療室内の換気は徹底して行っております。
- ・緊急性の低い処置(定期クリーニングやホワイトニング等)は可能な限り大阪府の自粛期間開けまで延期します。
- ・急患対応、応急処置は随時行っておりますが、症状の程度によってはご自身の体調とご相談し、延期していただいても構いません。
- ・医療スタッフおよび患者様の院内感染予防につながる大切な事項ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。